

# 町村の実態に関する 改善方策等について

平成20年9月

全国町村会

## 町村の実態に関する改善方策等について

標記について、次のとおり申し述べますので、是非とも実現されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。

### 1. 農林漁業対策について

(1) 農山漁村は衰退の一途をたどっており、そのまま放置すれば、2・3年のうちに取り返しのつかない状態になることは必至である。

国は、日本農業、林業、水産業の将来の在り方を真剣に考え、農林漁業所得の倍増につながるような方策を講じること。

(2) 食料自給率向上のためには、抜本的な農林水産業対策および農山漁村再生対策が必要である。実現性を担保した施策を早急に講じるとともに、所得保障を含む思い切った保護政策を打ち出すこと。

(3) 増加が続く耕作放棄地、遊休農地および荒廃林地の有効活用を図ることが重要である。このため、町村において農林業を行う独自の組織（例・地域農林業公社）を設置し、農林地の集積を行うとともに、就労者については日雇い労働者等を採用することとし、就労期間中は非常勤の公務員とすること。

(4) 地域産業の創出および振興を図るため、町村によるレン

タル工場の建設について起債（過疎債）等の対象とすること。また、民間活力を利用した地域再生、雇用の促進を図るため、第3セクターにおける10年経過後の補助金返還にかかる不要措置を民間会社についても適用すること。

(5) 燃油をはじめ肥料、飼料等の資材価格の上昇を生産物の価格に転嫁できない農林水産業への影響は極めて深刻であり、生産者にとってはまさに死活問題となっている。資材価格安定対策等実効性と速効性をもった対策を早急に講じること。

## 2. 市町村合併について

画一的な合併推進の結果、地域の振興等を担っている町村役場の機能が低下し、全国町村会の調査においても合併のデメリットを指摘する声が合併の成果を上回り、数多くあげられている。平成の大合併の検証を十分に行い、これ以上の合併推進を行わないこと。

## 3. 道州制について

道州制の議論は国と地方のあり方の議論を十分に行った上で、方向を決めることが重要であるが、日本の文化、歴史、地理的状况等を考えると、現在の都道府県制度の維持が望ましく、これ以上の市町村合併につながる道州制には断固反対である。

## 4. 財政対策について

(1) 国民の生活を支える町村の有する公益的機能の維持をはじめ、将来にわたり地域を担う町村の役割を十分見据え、「地方を元気にするための施策」を実施すべき。そのために、必要な財源を十分確保すること。

(2) 「地方の時代」を現実のものとするためにも「地方への財源移譲」を最優先で行うとともに、町村にとって福祉施策（高齢者等交通弱者対策等）と直結している道路整備のための財源の安定的な確保を図ること。

## 5. 選挙制度の改正について

国会議員のすべてが都市型の議員にならないよう、また、町村の声をよく受け止めるために、小選挙区制度を廃止し中選挙区制度の再導入を検討すること。さらに、衆・参両院議員定数の見直しを視野に入れた選挙制度の改革を行うこと。

## 6. その他

政治家の信念、熱き思いなどを行動で示すとともに、地方を常に意識し、地域の振興発展に邁進して、地域住民の個人格差の是正のため、社会保障制度に対する明確な方向を定めること。